

高津校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 令和元年8月30日(金) 19:00~21:00
場所 高津公民館
司会・進行 高橋連合自治会長
参加者数 男 64人 女 20人 合計 84人



1. 市の重点事業に関する質問

【質疑応答】

(参加者) 新居浜市の雇用を高めるために具体的にどのようなことを考えているのか。

(市長) 商工会議所と連携した市内での会社説明会、ハローワークと連携してコーディネーターを市が雇い、会社を回ってもらいどのような人材を求めているかを調査して、ハローワークへその情報をつなぎ、ハローワークが人材を紹介する取り組みや中小企業の方が新しい方を雇った場合の住宅手当の支援等を始めている。今後はいい案があれば新規事業で取り組んでいく。

(参加者) 防災の観点から鹿森ダムの現状として堆砂量が計画の何%になっているのかお聞きしたい。

(環境部長) 計画堆砂量に対して58万 m^3 207%になっている。

(参加者) 国領川敷島橋上下流が大雨の際には土砂が堆積するため、県にお願いして数年に1度掘削しているが、最近の災害の時間雨量120mmとか100mmを超える大雨があった際には越水するのではないかと心配している。何故なら敷島橋は、国領川の橋の中で橋脚の基数が一番多く、流れる水をそこで堰き止めることになるため、橋脚数を減少させて

欲しい。

(建設部総括次長) 敷島橋の架替については、敷島橋が都市計画街路の指定を受けており、現在の幅が11mで計画されているが、今年と来年で街路計画の見直中で、道の幅自体が今後変更される要素があるので、計画が変わった後に橋脚の撤去を踏まえて検討したい。

(参加者) 潮位の関係で水門を開けて放流出来ない時に、沢津のポンプ場と宇高のポンプ場をフルで運転させてどれだけの降水量で対応できるのか試算なり検討結果を教えてください。

(環境部長) 公共下水道の事業でポンプ場は設計しており、雨量で言うと10年確率で53.3mm/時に対応できるポンプ能力で浸水対策を整備しています。宇高ポンプ場については元々公共下水道の浸水対策ではなく多少冠水しても大丈夫という農業用のため、数値は覚えていないが計画量よりは少ないと思う。

(参加者) 時間53.3mmということでポンプの吐け口までの排水口能力は30mmでいいのか。総合的に下水道でなく下水排水口の幅とかポンプ能力とか。

(環境部長) 海岸に沿って東西に遊水池がある関係で概ね水は南から北へ流れ込む。ここへ何路線も合流しているため、その個々の分は覚えていないが、多くの水路が遊水池に合流し、溜まった水をポンプで吐き出している状況である。

(参加者) 高津地区の住民は国領川の氾濫よりそちらの心配の方が多いので高津地区だけに限定して「こういう前提でこうなる」というのを別途説明してほしい。

(参加者) 災害時の避難場所で中学校の体育館に空調設備を整備している話があったが、例えば今の時期に災害が起きれば小中学校の体育館に避難すると思うが、暑い時期なので窓を開け蚊が入る。対策として網戸を設置する対策が考えられるので簡単にできるものからお願いしたい。

(市長) 網戸も対策の一つであるが、昨年の南予地域の豪雨の際にはスポット冷房を入れた事例もあるため考えていきたい。

2. 校区課題

課題名 平形橋から城下橋方面への土手道の問題について

【質疑応答】

(建設部総括次長) 拡幅については、愛媛県管理の堤防を使用しており河川堤防の目的が国領川の氾濫を防止することにあることから、堤防を一部掘削してコンクリート壁を作ることは堤防本体を弱めることになるため、拡幅については見送らせて欲しい。次に舗装の打ち換えについては、市内各所からの要望があるため北から南へ複数年の施行になるが、愛媛県との河川占用協議が整えば今年から順次対応していく。

※ 再検討事項 … なし

課題名 新高橋から清水町への土手拡幅問題について

【質疑応答】

(建設部総括次長) 愛媛県が管理する河川堤防のため占用許可を受け5カ所の避難所を設置しました。ご要望の堤防部分を削って拡幅すること、また、国領川へ擁壁を施工することは、通水断面・川が狭くなる要素が強くなるため困難だが、再度自治会長さんと現地で見させていただいて、多少なりとももう少し広く出来ないかとか、特にこの辺りを広げたらどうかとか、樹木についても同様に現地でこのあたりの枝を伐採できないかのご提案をいただいて愛媛県とも協議したいと思っている。

(清水自治会) 防災マップの被害状況によると、該当している堤防がえぐられてしまうと記載されている状況のため、堤防の補強を加味して拡幅してもらえないか、あるいは、なんとかできる方法で検討して欲しい。防災マップで堤防が無くなることがわかっているのだから防災をメインに考えるべきではないか?そのようなシュミレーションがあるのだから土手問題を含めて役にたつような対応をして欲しい。

(環境部長) 沢津ポンプ場から上流側へ愛媛県が堤防の液状化による耐震対策として、堤防の両側の法尻に矢板を打つ工事を行っている。1000年確率で755mm/日降った時には早く逃げる以外今のところ対応できないため、防災マップを製作し皆さんに見ていただくことで速やかに避難していただきたい。ご要望の水が堤防を越えた時の補強については、今の工事では対応できないが、矢板は残っていく状態ですので、そのような話が合ったことを県へ伝えるが、今の段階でハードに対応する分は計画上困難である。

(清水自治会) 堤防の離合がしにくいことに対して防災も含めて、川側に補強して拡幅を行う方向で県と話をするとか、1000年に1回の確率であるとかは誰も信用していないのもっと現実的に問題があるのであれば少しでの減災になることを新居浜市として市民のために考えるべきで、少しでも堤防が強化できたら一石三鳥になるかもしれないので検討をお願いしたい。

(環境部長) 話を分けないと理解しづらいが、防災マップはハードでは難しいのでソフトで利用して欲しい。ハード面については今の段階で問題になるところ、河川の断面を阻害するようになるので、検討した結果、コンクリートで補強して広げるのは難しいというのが先ほどの説明である。

(清水自治会) この問題について、防災面も含めて嘘でもいいから検討すると言えないか?

(環境部長) ご意見として県へ伝える。

(桜木西自治会) 平成29年当時連合自治会長としてこの課題に関わっているが、今年の12月に工事終了の連絡を受けて現地を見て、「これはお粗末だな」と痛感した。特に5カ所の離合面で北2カ所が東西の距離が非常に短い。車は平行移動できないので出るときには一度バックが必要。

(建設部総括次長) 堤防の天端に余裕のあるところはその範囲で舗装を行いました。ご指摘のとおり車優先で作れていないので、もう少し広げることができないかという視点で相談させていただきたい。

(桜木西自治会) 平成29年度の課題で平成30年暮れに完成したわけだが、何故その時に連合自治会に連絡をしなかったのか？これは連合自治会の要望か。

(建設部総括次長) その点については今後改める。

(高津自治会) 河川法が一番難しい法律であることはわかっているが、地元も会長さんが言われたように地元を入れて県と色々話をさせていただいて、直ぐには難しいと思うが護岸を補強して拡張する方法はあると思うので、再度協議する時には地元が困っている訳なので、自治会長等関係者を呼び地元の要望を聞いて欲しい。

※ 再検討事項 … なし

課題名 自治会加入とゴミ問題について

【質疑応答】

(環境部長) 市としては、自治会員と未加入者がゴミステーションのルールを守ってゴミを出し、市が適切に回収することを進めることが地区外からのゴミ捨てを減らすことになり、生活している所でゴミを出すことになるのではないかと考えている。

(参加者) 初歩的な質問だが、新居浜市民であって自治会に加入していない人はゴミを捨てられないのか。はっきりしてもらわないと、自治会に加入していない人が自治会管理のゴミステーションに捨てていて、「だめですよ。」と言ったら「市民であるのにどうしてですか？」と言われる。市としては自治会に入っていない人は捨てられないとはっきり言えるのか教えて欲しい。

(環境部長) 色々な状況があるかと思うが、そのような話があったときに説明しているのは、ゴミステーションを管理する費用とか掃除とかが必要になるので管理者に話をして許可を受け、分別等のルールを守って出されたゴミについて市は回収する。

(参加者) その方たちの意見は「自治会に入っていないが、自分たちで片づけをしているのにどうして捨てられないのか？」と言われる。市に対してここへゴミ出しますという

届け出をしている場合は回収するのか。

(環境部長) 燃えるゴミについては10戸を基準として、管理者を決めてもらって申請があれば回収するルールを作っている。

(参加者) 自治会に加入しなくても10世帯で申請すれば市は回収してくれるのか。

(環境部長) 市内4,000カ所のゴミステーションがあるが、昔からの経緯もあり自治会員と非自治会員のゴミステーションが混在しているのが実情であり、非自治会員がきちんと届け出を市へ行い分別などのルールを守り清掃を行ってゴミ出しをする場合は回収するが、そのような手間や費用がかかるのであれば自治会に入っていていただいてそのゴミステーションに出していただきたいと話をしている。

(参加者) その回答なら自治会に入らない人が増えるので納得できない。現実が高齢化で自治会を脱会する人が多いが、その人もゴミを捨てる必要があるため、自治会員が管理しているゴミステーションへ平気で捨てているので、自治会員でないと捨てられないと言うとそこで少しもめて、市民であって税金も払っているのにどうして捨てられないのか？とこちらが怒られる。

(環境部長) 自治会の方だけに負担をかけ続けるのは無理なので、そのような時にはごみ減量課へ相談いただいたら市からその人へ話をさせてもらうことも選択の一つなので具体的な話を聞かせていただき、今できる範囲内から取り組んでいきたいと考えている。

(参加者) 自治会に入っていない人は、ゴミを捨てられないと市政だよりに掲載できないのか

(環境部長) いまの段階では無理だ。

(参加者) 無理なら個人に説明しても理解してもらえないと思う。はっきりした態度を市が示さないと困る。

(清水自治会) ゴミステーションは箱物のイメージだが、例えば昭和通りは各家・商店の前にポリ袋のままなにもかぶせずに捨てている。市としてこれからは必ずゴミステーションを必ず作りなさいという指導はできるのか？(将来的には改善するのか?) ゴミステーションは自治会管理だが、市が委託管理費を各自治会へ出すなら、先ほどの説明のあった非自治会員もゴミステーションへ出しなさいと言う説明が成り立つと思う。今は、ゴミステーションは自治会管理なので非自治会員が捨てたら困ると市政だよりに市に言って欲しい。出来ないと言うが条例を作ればできるのでないか。

(環境部長) 市内4,000カ所のゴミステーションにはボックスを設置している所とか道路の路肩に置いている所もあり、昭和通りはその部類になる。新居浜市がゴミステーション収集を選んだ歴史的な経緯もあり、ボックスを置けない所もあるため一律にボックスだけ

を必ず置きなさいということは難しいと考えている。委託料については、ゴミステーションの維持管理に費用がかかるのでお金がもらえないかという話が他にもあるが、色々なパターンがあるため一律に補助することは難しい。また、逆に委託をすることにより自治会に仕事が増えてしまうマイナス面もあるので難しいと言われる自治会もある。これについては、市内の色々な所でも問題を抱えているため自治会を通じ意見を聞きながら何か解決策がないか検討していきたい。

(清水自治会) 有料ゴミ化は自治会員を増やすのにとっても有効だと思うが、市としてどう考えるか。例として、有料化した場合、自治会員には年間で定めた枚数を無料で配り非自治会員は自分で購入してもらうようにしている市があると思う。ゴミ問題をメインに出して自治会員にならなければならないというPRもできるのではないかな。

(環境部長) 自治会員には無料で非自治会には有料の市はないのではないかなと思う。いまの話は例えば西条市がしている一定量無料の袋を自治会員は自治会へ取りに行き非自治会員は市へ取りに行くようにしている所もあるが、自治会の加入の有無で有料か無料かを区別している所はなく出来かねる状況である。

(清水自治会) そういう市の考えであれば10年しないうちに全自治会がなくなる。高齢化も含めて自治会員数を増やすためにどうするかゴミ問題を含めて真剣に考えて欲しい。

※ 再検討事項 … 関係部局に市長より指示あり

自治会ごとで事情が違うため、自治会の方と一緒に考えなければいけない。連自治会長と市の環境部とコミュニティー関係課が一緒になってこの問題をどのようにすれば解決できるのか徹底的に議論すること。今日の話も踏まえ、どのような方法でできるのか、また、先進的な事例を県内・県外を調査しなんとかいい方法を模索していきたい。

4. その他

【質疑応答】

(宇高前自治会長) 昨年自治会長として自治会員減少とゴミ問題を提案したが、全然進展がない。最後に市長に自治会員減少問題について対策を立てて欲しいと要望すると自治会で考えて欲しいと言われた。今日の回答でも市は何もせず自治会まかせである。自治会長を一度での経験した人ならわかるが、10年したら自治会はなくなるのもっと真剣に考えて欲しい。

(要望：桜木西自治会)

(大分県日田市と新居浜市の交付金の比較表を示しながら)

高津校区に平成29年度日田市から町づくりの研修に来られ際の資料によると、年間交付

金は新居浜市が約 75,000 千円、日田市は約 89,000 千円で特に単位自治会が優遇され手厚い交付金が補助されている。単位自治会に年間平均約 50 万円補助されているのに対し新居浜市は約 8 万円しかないので、今日の問題でもあった自治会加入率の低下等を解決するためにも単位自治会を中心にして交付金の見直しを検討して欲しい。また、ゴミ問題に対して環境整備費として各世帯割で年間 300 円でも 500 円でも補助を検討して欲しい。桜木西自治会ではゴミ問題で自治会加入率が年々増加している。どのような方法か言えば、総合ステーションが 13 カ所で内 11 カ所はボックスで内 3 カ所はボックス以外、有料駐車場を借りて 3 カ所にボックス設置している。市道の狭い所は、どうしてもボックスを置けないので 2 カ所はネットを被せる形にしており、ボックスには自治会員しかゴミを出せない。非自治会員がゴミ出しをした場合は、2000 円の迷惑費をもらう、請求するようにしている。そういうのを見て賃貸に入居している人が段々自治会に加入するようになった。結果として持ち家の加入率が 98% で賃貸の方が約半分の加入率になり自治会費ではなくゴミの排出料をもらっている形にしているため、賃貸の方約 50 件には市政だよりだけ配布している。来年度以降検討していただいて単位自治会に手厚い交付金にして欲しい。